

# 平成27年9月17日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

日 時	平成27年9月17日(木) 午後3時00分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後3時00分					
閉 会	午後3時45分					
出席委員						
委 員 長	横	井	利	男		
委 員	雁	部	隆	治		
委 員	阿	部	博	道		
委 員	坂	根	慶	子		
教 育 長	横	山	信	雄		
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	後	藤	隆	宏		
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岩	佐	一	郎		
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	高	橋	宏	幸		
学 務 課 長	須	藤	浩	司		
指 導 室 長	月	田	行	俊		
生涯学習課長	岡	本	香	織		
スポーツ振興課長	佐	久	間	英	樹	
ひきふね図書館長	石	原	恵	美		

## 2 議題について

### (1) 議決事項

第1 議案第67号 墨田区教育委員会委員の辞職の同意について

### (2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について

第2 平成27年度墨田区教育委員会の点検・評価結果報告書について

第3 児童・生徒に関する事故等について

### 3 会議の概要について

**横井委員長** ただ今から教育委員会を開催します。本日の会議録署名人は雁部委員にお願いいたします。本日の議事日程についてご報告申し上げます。先ほど、横山教育長から委員退職願が提出されました。したがって、本件を急施案件として本日の議事日程に追加することといたします。事前に配布した日程から変更したものを机上配布してありますので、その日程に従って進めさせていただきます。それでは、議決事項第1・議案第67号「墨田区教育委員会委員の辞職の同意について」を議題に供します。なお、本案は横山教育長の一身上に関する事件であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第6項の規定により当人は議事に参与することができませんので、本案の審議中、ご退出を願うこととなります。よろしくお願いいたします。

( 横山教育長 退室 )

#### 議決事項第1

議案第67号「墨田区教育委員会委員の辞職の同意について」を上程する。

**次長** 墨田区教育委員会教育長である横山信雄委員から一身上の都合により、平成27年9月30日付けをもって辞職したい旨届出がございました。ついては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき委員の辞職について同意を得ようとするものでございます。これにより、横山委員は同日付をもって教育長職も辞することとなります。なお、墨田区長に対しても先ほど同様の届出が提出されたことを横山委員から報告を受けておりますので、併せて申し添えます。

**横井委員長** 何かご質問はございませんか。

**阿部委員** 第10条の規定の内容を教えてください。

**庶務課長** 辞職の規定です。本文は「教育長及び委員は当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て辞職することができる。」という内容です。

**阿部委員** 議会の同意は、特に必要ないのですね。

**庶務課長** 区長の同意は必要ですが、議会の同意は必要ありません。

**横井委員長** これは、任期満了の前だから同意が必要なのですね。

**庶務課長** はい、そうです。

**横井委員長** それでは、議決事項第1・議案第67号「墨田区教育委員会委員の辞職の同意について」は、同意することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**横井委員長** それでは、同意することといたします。なお、今回の教育長の辞任により、10月1日からは、改正地方教育行政法に基づく新しい教育委員会の体制での運用が始まることとなりますので、ご承知おきください。それでは、横山教育長に入室していただくようお願いいたします。

( 横山教育長 入室 )

#### 報告事項第1

「教育課題の進捗状況について」、庶務課長が次のとおり説明する。

**庶務課長** 学校校舎等の改築・改修事業についてです。まず、吾嬭第二中学校の改築工事は順調に行われております。次に吾嬭立花中学校については、移築に向け8月10日に第2回基本設計プロポーザル審査委員会を開催し、第2次審査（ヒアリング）に進む5者を選定いたしました。8月25日には、第2次審査を実施し、1者に絞り込みを行ったところです。選定結果については、9月25日にホームページで公表する予定で準備を進めています。決定しましたら、改めて委員の皆様

に報告いたします。次の非構造部材の耐震化については、契約準備を進めているところです。続きまして、学校ICT化の推進についてです。校務用PCの更新を8月25日から順次行いました。電子黒板の設置拡充については、小学校3校、中学校8校にて実施いたしました。LAN工事（特別教室）については、13校実施いたしました。いずれも順調に進んでおります。以上です。

**横井委員長** 一昨日の報道によると、OECDが国際学力調査を実施した結果、PCの多い国ほど成績が低いという記事が載っていました。墨田区が他区の動静に惑わされず、教室内の環境がうまく整備されているのは、まさにいい方向を目指していたということが分かり、よかったですと思います。ぜひ、このまま中身のある拡充を進めていただきたいと思います。

**坂根委員** 私も同じような記事を読みました。日本や韓国はICT化が中程度の規模だということで、それくらいが学力向上に適している環境ではないかと思います。

**阿部委員** 記事を拝見していませんのですが、PCが多い国とはどこの国ですか。

**横井委員長** オーストラリア、ニュージーランド、ハンガリーなどです。記事には、生徒1人当たりの設置台数を増やした国では、数学的応用力が下がり、パソコンの設置率が比較的低い日本やメキシコ、イタリア等は成績が上がっていたということです。インターネット上の情報をやり取りして分析するデジタル読解力もパソコンを使う頻度が高い生徒とほとんど使わない生徒では、週1、2回中程度利用する生徒にくらべて低いと載っていました。ですから、適切に使うことが大事で、それに依存しすぎたり、まったく接していないというのが良くないのではということが分析の結果だと思います。

**庶務課長** 日経新聞によりますと、日本の場合はパソコンを使って調べることは中くらいよりもかなり上だが、グループで活用することが少し弱いと掲載されていました。そういったことを参考に、グループ学習等の質を高めていくということが、私たちの目指すところだと考えております。

**横井委員長** ぜひ、いい方向に進めてください。次に指導室の説明をお願いします。

**指導室長** いじめ・不登校防止対策事業について説明します。計画としましては、いじめ・不登校の定例的な調査、生活指導主任研修会での取り組み、そして各職層におけるいじめミニ研修ということでした。生活指導主任研修会では10年経験者研修の教員と合わせて65名で研修を行い、ネットモラル、ネットトラブル等のネットいじめについて研修を行いました。ミニ研修については、岩手県の新聞記事等活用し、具体的な事例をもとに課題は何か分析させ、各学校がどのような取組をすべきか考えさせる研修を行いました。また、いじめの24時間電話対応8月分については9件で、いじめに関しては0件でした。不登校に関する相談は1件ありました。それから、年度末に行っている問題行動調査にあるいじめの認知件数を再確認するよう国から依頼があったので、報告をしているところです。また、今後、不登校の担当者連絡者会議を9月24日に予定しており、ステップ学級での取り組み紹介やスクールソーシャルワーカーからの事例の提供について報告させていただき、実際の情報共有を図っていくという取り組みを行う予定です。

**坂根委員** 生活指導主任研修会の対象者は、10年目の方々なのですか。

**指導室長** 10年経験者研修と生活指導主任研修を併せて行いました。

**坂根委員** 10年経験者研修と1年目の初任者研修を一緒に行うことはありますか。

**指導室長** 例えば、人権に関わるような研修ですと一緒に行う場合もありますが、10年経験者とは、11年目の方を対象としておりますので、それなりの内容ということで生活指導主任と併せた研修を行っております。

**坂根委員** 教員対象の保護者等からのクレーム対応講座で、受講者の半分は熱心にメモをとっていたが、残りの半分は寝ていたと聞いたことがあります。10年目の方は熱心に、初任者はほとんど寝ていたとあったので、それぞれ研修を分けて行う等、研修のあり方を考えた方がいいと思いました。

**雁部委員** 指導室長がおっしゃっていた情報共有についてですが、やはり情報を共有することが一番大事だと思います。坂根委員のお話のように我関せずという人がいるようでは困ります。1つのクラスで起きていることを学校全体で考えるという意識を先生方が持たないといけないと思います。情報共有することで、自分のことのように考えることが大切だと思いますので、しっかり先生方を教育していただきたいと思います。

**横井委員長** それでは、すみだ教育研究所の説明をお願いします。

**すみだ教育研究所長** 学力向上3か年計画についてです。計画として、すみだ学力向上推進会議の調査分析分科会において、区の調査の結果を教科ごとに詳細に分析を始めたところで、まとめ次第報告いたします。次に、授業改善ヒアリングについてですが、各校長に来庁していただき、8月26日から9月4日にかけてヒアリングを実施しました。その次の夏休みチャレンジ教室については、小学校では錦糸小学校が23名、第三寺島小学校が25名と8月18日から8月20日にかけて実施しました。また、中学校については8月17日から8月21日に実施し、庁舎12階と13階の会議室を使用し59名の参加がありました。今回は、墨田区長や区議会議員の方々も参観されていました。また、子供たちのアンケート結果では、来てよかった、もっと頑張っていこう等、意欲の面も含めてかなり改善されてきていると思います。次の幼保小中一貫教育についてです。夏休みを利用し各ブロックごとに連絡会を開き、部会ごとに具体的に今後どうしていくのか情報交換を行いました。

**坂根委員** チャレンジ教室の実施時期について、どのような意見がありましたか。

**すみだ教育研究所長** 小学校、中学校ともに時期については、問題はありませんでした。ただ、中学校での部活動が夏休みは活発になるということで、特に2年生は活動の中心になるため、チャレンジ教室への参加が難しい等、勉強との比重をどうしていくのが今後の課題と考えております。

## 報告事項第2

「平成27年度墨田区教育委員会の点検・評価結果報告書について」庶務課長が次のとおり説明する。

**庶務課長** 地方教育行政法第26条により、教育委員会は毎年権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行いその結果について報告書を作成し、これを議会に提出するとともにこれを公表しなければならないという規定がございます。今回の報告は、平成26年度に行った事業についてです。9月29日の区議会最終日に議長に報告書を提出し、区議会議員全員にこれを配付する予定です。では、中身について説明します。最初に、教育委員会の活動状況の紹介をおこない、4ページの最後に評価委員の意見をいただきました。5ページからは、大きな2番として点検・評価の制度・実施方法についてです。第三者評価委員を1名交代する等、点検・評価の方法を毎年進化させ、昨年度は第三者評価委員会を4回開催しました。8ページは、点検・評価の流れを記載いたしました。9ページからは、点検・評価の結果についてです。前年度に評価していただいた内容について、対応状況が13ページから19ページに載っております。20ページから、各教育施策の事業の評価に関わる資料となりまして、見開きで一つのかたまりとなっております。一番左に26年度の事業の実施状況、その隣が成果そして課題、一番右が27年度以降の取組となっております。施策の方向1とし

て学校関係が20ページから43ページまで、施策の方向2として社会教育関係が44ページから59ページまでとなっております。詳しくは、後ほど内容をお読みいただき後日改めて、来年度の教育施策に向けたご提案等をいただく機会を設ける予定ですので、その際の参考にしていただければと思います。次に60ページの重点審議対象事業の点検・評価についてです。前年は、各課1事業ということで、優先事業を選定しましたが、結果的に事業数が多くなってしまい中身が薄くなってしまったという反省をもとに、今回は学校教育から学力向上3か年計画、そして社会教育から放課後子ども教室と、2事業にしぼって集中的に重点審議を行っていくことにいたしました。67ページからは、第三者評価委員からの総評です。書き方を統一しまして、まず総評、次に施策の方向1について、施策の方向2について、そして重点審議対象事業について、という順番で評価をいただきました。評価の中からいくつかご紹介します。まず、尾木委員からは、施策の方向1で道德教育に関する課題といじめ等の問題に対する指導体制について評価をいただきました。佐藤委員からは、重点審議対象事業の放課後子ども教室の今後のさらなる発展と充実することへの期待という評価をいただきました。最後に堀内委員からは、重点審議事業の墨田区学力向上3か年計画について、学力向上推進会議での報告書が教員一人一人に浸透していくことが大切だという評価をいただきました。簡単ではございますが、以上が第三者評価の報告書の内容です。

**横井委員長** 何か質問はございませんか。

**坂根委員** 4ページの下から2行目についてですが、「学校が過密する中で」という表現はおかしいと思います。

**庶務課長** これについては、修正いたします。

**坂根委員** 次に、70ページの ソーシャル・キャピタルのところですが、出版社名や出版年も記載されていませんが、これは事務局が書いたのですか。

**庶務課長** 確認いたします。

**横井委員長** この報告書をもとに、今年度から次年度に向けて活用していきたいと思います。

### 報告事項第3

「児童・生徒に関する事故等について」、指導室長が次のとおり説明する。

**指導室長** 一般事故、交通事故、その他の事故について説明いたします。まず、一般事故については、今年度8月までの件数は幼稚園5件、小学校21件、中学校17件の合計43件でした。昨年度の4月から8月はトータルで24件でしたので、19件の増加です。次に交通事故についてです。小学校で5件ありましたが、幼稚園と中学校では事故はありませんでした。昨年度は、7件でしたので、2件の減少です。最後にその他の事故についてです。内訳ですが、強制わいせつ4件、家出1件、いじめ24件、その他が1件でした。いじめについてですが、小学校17件、中学校が7件ありましたが、この内の小学校6件中学校3件についてはすでに解消しております。それから小学校4件、中学校1件については、解消の方向に向かっておりまして、継続案件としては、小学校7件、中学校3件ということになっております。

**坂根委員** 5ページの表の見方ですが、(1)の強制わいせつが4件で、(2)では10件となっているのは、どのような関連があるのですが。

**指導室長** この場合、強制わいせつが1件起きた時に、複数の子供がいたということで、1件につき、複数の関与者がいるということです。

**坂根委員** 最近、小学生でも教師に対する暴力等が増えているとメディアで報道されています。教師自身が報告しないケースがあるようですが、そういった場合、件数には反映されないのですね。

**指導室長** はい、報告がなければ数字に反映されません。

**坂根委員** もちろん命に関わるようなことであれば報告すると思いますが、例え小さなことでも報告できる体制を考えていく必要があると思います。

**横井委員長** ただ、学校に行きますと、そういった雰囲気は墨田区の学校にはないと思いました。別件ですが、以前、組体操のピラミッドなどで事故が多いから自粛するよという話があったと思いますが、墨田区として学校に指導はしていますか。

**指導室長** 安全面に十分配慮するよう指導しております。

**横井委員長** 子供は挑戦したがりますので、事故の無いようにお願いします。それでは、以上で、教育委員会を終了いたします。